

工場立地法に係る届出の提出書類

【○:提出が必要、△:該当がある場合は提出が必要】

提出書類	届出の種類		既存工場		新設工場 (昭和49年6月29日以降に設置した工場)	
			変更		新設	
	単一	兼業	単一	兼業	単一	兼業
1 特定工場新設(変更)届出書(一般用) 様式第1(第6条)						
1 特定工場新設(変更)届出及び実施制限期間の短縮申請書(一般用) 様式B	○	○	○	○	○	○
経過概要書 (※)期日までに届出がなかった場合に使用						
2 特定工場における生産施設の面積 別紙1	○	○	○	○	○	○
3 特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置 別紙2	○	○	○	○	○	○
4 工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置 別紙3 (※)特例工業団地の場合のみ	△	△	△	△	△	△
5 隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用 別紙4 (※)集合地特例の適用のある場合のみ	△	△	△	△	△	△
6 事業概要説明書 様式例第1 (※)新設、及び生産施設の増設等で生産能力等の変更の場合のみ	△	△	○	○	△	△
7 特定工場の位置を示す図面 (※)新規(第6条第1項、第7条第1項、附則第3条第1項)の届出のみ	-	-	○	○	-	-
8 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、その他の主要施設の配置図 様式例第2	○	○	○	○	○	○
9 施設利用実績説明書 (※)環境施設のうち、屋内運動施設及び教養文化施設がある場合	△	△	△	△	△	△
10 特定工場用地利用状況説明書 様式例第3 (※)新設及び敷地面積変更の場合のみ	△	△	○	○	△	△
11 特定工場の新設等のための工事の日程 様式例第4	○	○	○	○	○	○
12 届出の概要	○	○	○	○	○	○
13 準則計算表(新設工場)	-	-	○	○	○	○
14 変更の経緯及び準則計算の数値表(新設工場)	-	-	○	○	○	○
15 準則計算表(単一業種、既存工場)	○	-	-	-	-	-
16 変更の経緯及び準則計算の数値表(単一業種、既存工場)	○	-	-	-	-	-
17 準則計算表(兼業(複数業種)、既存工場)	-	○	-	-	-	-
18 変更の経緯及び準則計算の数値表(兼業(複数業種)、既存工場)	-	○	-	-	-	-
19 工場設置届出書附属説明書(P3, 8) (※)新設及び敷地面積が1,000m ² 以上増加の場合のみ	△	△	○	○	△	△
20 委任状 (※)届出者が会社等の代表者でない場合	△	△	△	△	△	△
21 計画書(緑化に対する取組み) (※)姫路市独自の様式	○	○	○	○	○	○

(注) 「氏名(名称、住所)変更届出書」、「特定工場承継届出書」、「特定工場廃止届出書」は、内容の変更がない場合は表紙のみ提出。